

現下の経済変動に対応するための区内店舗支援事業について

1 目的

新型コロナ禍に加え、原油価格や原材料費の高騰、国際情勢など現下の複合的な要因による経済変動により事業活動に影響を受けている区内店舗を支援し、消費の活性化が図れるよう、値引きやおまけなどの消費者還元サービスを実施した店舗に対し、サービスにかかる費用を補助するとともに、価格が高騰している原材料費等購入経費の補助を行う。

2 対象

中小企業基本法に定める中小企業者（個人事業者又は法人事業者）が営む区内店舗
※中小企業と同規模の特定非営利活動法人及び一般社団・財団法人を含む

3 補助対象経費

- (1) 商品割引、サービス品の提供等の還元金額相当分
- (2) 原材料費等購入経費の10分の1相当分（(1)を実施した場合に限る。）

4 補助額

- (1) 商品割引、サービス品の提供等の還元金額相当分：上限15万円
 - (2) 原材料費等購入経費：上限10万円
- 上記(1)(2)の合計額とし、25万円を上限とする。申請は1店舗1回のみとする。

5 事業スケジュール

- (1) 申請期間 令和4年7月8日から9月30日まで
- (2) 補助対象期間
 - ① 消費者還元サービス
令和4年8月15日から10月15日まで
 - ② 原材料費等購入経費
令和4年4月1日から10月15日まで